

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざし

広域基幹河川改修事業『右支夏井川』

並びに生活貯水池『こまちダム』の建設促進要望

一月十七日、町長はじめ町議会・商工会・観光協会・まちづくり促進協議会・右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会・河川改修を考える会・こまちダム地権者会合同による要望団を結成し、広域基幹河川改修事業『右支夏井川』及び生活貯水池『こまちダム』について、県知事及び県土木部関係者に対して建設促進の要望活動を行いました。

要望にあたっては、町長より要望の趣旨を



説明した後、大和田議長、榎田商工会長、吉田河川改修地権者会長がそれぞれの立場で要望を述べました。

これに対して県からは次のような説明がありました。(概略)

県事業促進にあたり、用地買収などに対する協力を深謝する。

こまちダムについては、約束どおり平成十八年度に完成できると考えている。

県内河川の整備状況を見据えながら、平成十七年度には右支夏井川整備に力を入れていけると思う。

県としても財政状況が厳しく、事業の進捗状況がスローペースにはなっているが、町のグラントデザインを練りながら待っていただきたい。

皆さんのまちづくりに期待をしている。

今回の要望活動において、県より右支夏井川河川改修事業の来年度予算の増額を見込むとともに、事業を着実に実施していく旨確認できた事は、大きな成果でありました。

今後町では、こうした活動を通じて、地域の皆さんの合意と協力を得ながら、建設促進を図って参りますので、ご理解とご協力をお願いします。

右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会で 先例地視察研修を実施

《郡山市 南川放水路三春町桜川》

十二月三日、右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会による先例地視察研修が実施されました。

研修は、右支夏井川河川改修事業の建設促進を図る上で地権者会の調査研究の一助とするためのもので、郡山市の南川放水路並びに三春町の桜川を視察しました。

南川は、大槻町から安積町を経て阿武隈川に合流する河川で、これまで洪水による浸水被害がたびたび発生し、放水路より上流では耕地や道路等の冠水被害、阿武隈川合流点周辺の住宅・事務所等が大きな被害を受けていました。

中でも昭和六十一年八月の台風十号による大氾濫を契機として、広域一般河川改修事業の採択を受け事業に着手しました。平成十五年度には頻発する南川下流部の浸水被害を早急に軽減するため、未整備区間の一、七八メートルを「緊急対策特定区間」に設定し、平成十九年度までに暫定断面による完成をめざして事業が進められており、現地においてその実施状況を研修しました。

また、桜川は、三春町の市街地

を流れ、郡山市の阿武隈川に合流する河川で、その上流部にあたる三春町市街地部分の三、七三メートルの区間における浸水被害が甚大であることから、「広域基幹河川改修事業」の採択を受け、事業を行っているもので、その実施状況について現地研修を行いました。

参加された地権者の皆さんは、福島県県中建設事務所河川砂防グループより、事業実施上の課題として、用地買収や住民との合意形成、事業にあたって苦慮した点などについて説明を受け、同管内における河川整備の実施状況視察の観点から、熱心に研修していました。

町では、この研修の成果をいかし、地権者の皆さんと一体となり、同事業の促進と調査研究を進めて参ります。



郡山市の南川

三春町の桜川